

令和8年度第1回一関市社会教育委員会議

日 時 令和8年7月24日（金）

午後2時～午後3時30分

場 所 一関市役所花泉支所4階 東大会議室

— 次 第 —

委嘱状交付

市民憲章唱和

市民歌斉唱

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委員及び職員紹介

4 社会教育委員について (資料1)

5 議長及び副議長の選任について

6 意見交換

(1) 教育委員会の事務事業等に関する点検評価について（社会教育関係） (資料2)

7 その他

(1) 第72回岩手県公民館大会・令和8年度岩手県社会教育委員研究大会

（一関・平泉地区大会）の開催について (資料3)

8 閉 会

一関市社会教育委員名簿

任期 令和8年7月1日～令和10年6月30日

(敬称略)

No.	氏 名	ふりがな		備考
1	松 田 薫	まつだ かおる		
2	今 川 晋	いまかわ すすむ		
3	三 浦 幸 哉	みうら こうや		
4	鈴 木 道 明	すずき みちあき		
5	須 藤 光 子	すとう みつこ		
6	二 階 堂 美 恵	にかいどう みえ		
7	小 山 眞 正	おやま みちのぶ		
8	佐 藤 仁	さとう ひとし		
9	勝 浦 一 輝	かつうら かずき		
10	菅 原 泰 子	すがわら やすこ		
11	佐々木 美千代	ささき みちよ		
12	青 柳 さ つ き	あおやぎ さつき		
13	千 葉 喜 代 一	ちば きよいち		
14	佐 藤 美 枝	さとう みえ		
15	金 森 勝 利	かなもり かつとし		
16	木 村 静 恵	きむら しずえ		
17	白 石 理 恵	しらいし りえ		
18	伊 藤 ゆ き	いとう ゆき		
19	館 澤 敏 子	たてざわ としこ		
20	小 野 寺 憲 之	おのでら のりゆき		

職員

No.	氏 名	ふりがな	所 属 等
1	時 枝 直 樹	ときえだ なおき	教育長
2	松 田 京 士	まつだ けいし	まちづくり推進部長
3	藤 倉 忠 光	ふじくら ただみつ	一関図書館長
4	岩 渕 真 樹	いわぶち まき	文化財課長兼骨寺荘園室長
5	橋 本 美 子	はしもと よしこ	一関市博物館副館長兼庶務係長
6	平 石 剛	ひらいし つよし	まちづくり推進部次長兼スポーツ振興課長・社会教育主事
7	小 野 寺 和 宏	おのでら かずひろ	いきがいきづくり課長
8	佐 藤 康 隆	さとう やすたか	いきがいきづくり課市民センター係長・社会教育主事
9	八 重 樫 理 央	やえがし りお	いきがいきづくり課主任主事
10	松 館 昭	まつだて あきら	いきがいきづくり課主任

一関市民憲章

わたくしたちは ゆたかな自然と悠久の歴史に育まれた いわいの里に誇りをもち
心あわせて活力ある一関をつくるため この憲章を定めます

- 一 教養を高め 誇れる文化を育てます
- 一 健康で働き 豊かな郷土を築きます
- 一 自然を愛し 美しい環境を守ります
- 一 思いやりと協力で 安全な暮らしをつくります
- 一 地域が結び合い 輝く一関を目指します

(平成18年9月1日制定)

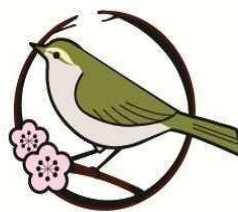
一関市の花木鳥



市の花
なのはな



市の木
ぶな



市の鳥
うぐいす

(平成18年8月1日制定)

一関市民歌

- | | | |
|--|---|---|
| 1 緑ゆたかに 爽やかに
室根 栗駒 そびえ立つ
空の青さに いだかれて
さえずる小鳥 遊ぶ子ら
自然と共に生きるまち
いのち輝く いちのせき
自然と共に生きるまち
いのちのせき | 2 巡る季節を 映し出す
巖美 猊鼻の 清流に
歌声高く こだまして
大きな夢を ふくらます
心の糸を 紡ぐまち
笑顔輝く いちのせき
心の糸を 紡ぐまち
いのちのせき | 3 風と光を 友として
北上川は 流れゆく
遙かなときを 偲びつつ
明日をつくる 若い星
希望の鐘が 響くまち
未来輝く いちのせき
希望の鐘が 響くまち
いのちのせき |
|--|---|---|

(平成19年1月29日制定)

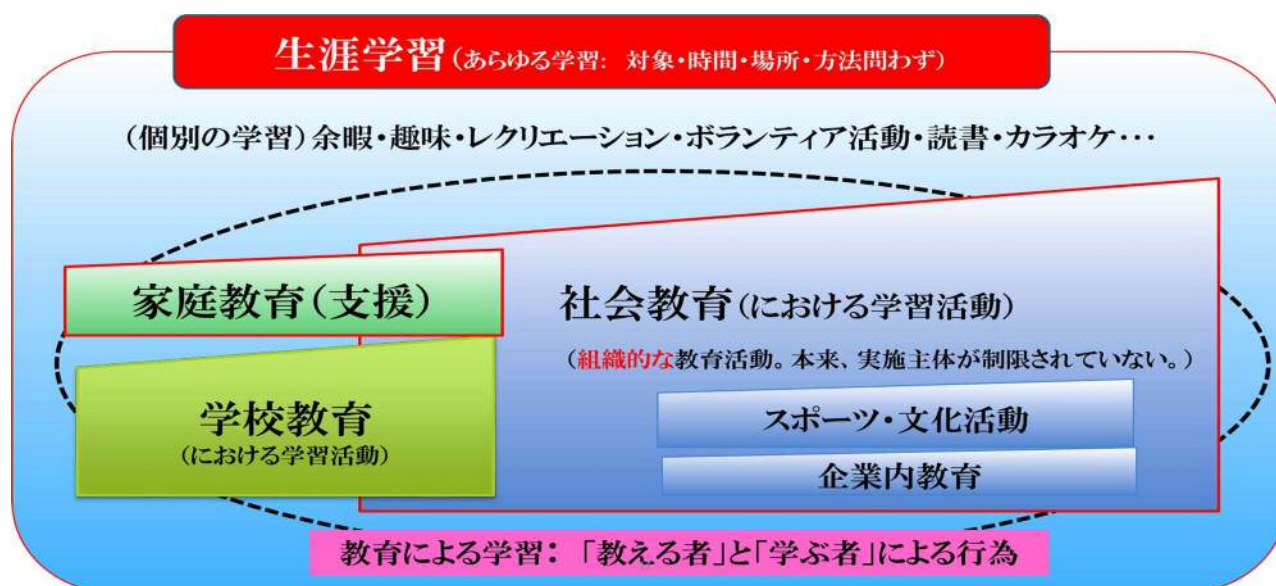
社会教育委員について

1 社会教育とは

社会教育とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」（社会教育法第2条）を指し、教育活動の一つとされています。

社会教育は、学校教育と異なり、人々の学習ニーズに即した幅広い学習内容をもっており、「個人の要望や社会の要請にこたえ」、「国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」（教育基本法第12条第1項）とされています。

また、社会教育は、多様な主体により、様々な場や機会で行われていますが、学習の拠点となる代表的な社会教育施設として、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設などがあります。



「生涯学習」は、学習者の視点から捉えたもので、社会教育における学習のほか、学校教育や家庭教育における学習、組織的に行わない個人的な学習も含む点で、社会教育より広い活動を対象とする概念です。

2 社会教育委員の役割

社会教育委員は、社会教育への理解を深め、地域の課題や住民のニーズを把握し、それを社会教育事業に反映させる役割を担っています。

**行政と市民とのパイプ役
橋渡しの役割**

【具体的な役割】

- ☐ 社会教育に関する諸計画を立案する。
- ☐ 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる。
- ☐ 上記の職務を行うために必要な研究調査を行う。
- ☐ 教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べる。
- ☐ 社会教育関係団体に対する補助金について意見を述べる。 など

社会教育委員関係法令

○社会教育法（関係部分抜粋）（昭和24年法律第207号）

第4章 社会教育委員

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第16条 削除

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。

(2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

(3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第19条 削除

○一関市社会教育委員条例（平成17年9月20日条例第74号）

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、一関市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（委嘱の基準）

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験のある者

（定数）

第3条 委員の定数は、20人以内とする。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委任）

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

○一関市社会教育委員会会議運営規則（平成 17 年 9 月 20 日教育委員会規則第 22 号）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、一関市社会教育委員条例（平成 17 年一関市条例第 74 号）第 5 条の規定に基づき、一関市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（定例会及び臨時会）

第 2 条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、年 3 回これを招集する。

3 臨時会は、必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。

（会議の招集）

第 3 条 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事項とともに、教育長があらかじめこれを通知しなければならない。

第 4 条 招集は、開会の日前 7 日までにこれを通知しなければならない。ただし、急を要する場合は、この限りでない。

第 5 条 会議招集の通知後に、緊急実施を要する事項があるときは、第 3 条の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

（議長及び副議長）

第 6 条 委員の会議には、互選により議長及び副議長 1 人を置くものとする。

2 議長及び副議長の任期は、1 年とする。ただし、再任されることができる。

3 議長は、委員の会議を主宰する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

（定足数）

第 7 条 会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。ただし、同一事件につき再度招集しても、なお、半数に達しないときは、この限りでない。

（会議）

第 8 条 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決する。

第 9 条 会議の結果は、これを教育長に報告しなければならない。

第 10 条 委員は、委員の会議に出席できないときは、あらかじめ教育長に通知しなければならない。

第 11 条 委員は、その職務を行うため必要に応じて小委員会を置くことができる。

第 12 条 委員は、会議において関係職員に対し、説明又は資料の提出を求めることができる。

（補則）

第 13 条 この規則に定めるもののほか、委員の会議に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

令和8年度教育委員会の事務事業等に関する点検評価について (令和7年度事業 社会教育関係)

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに公表することとなっています。

本報告書は、令和7年度の教育行政を点検し、評価したものを取りまとめたものです。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の関係条文を 16 ページに掲載

II 点検評価の対象

1 対象とする事務事業

本市の教育分野の施策については、一関市教育振興基本計画に体系を示し、その推進を図っていることから、同計画の3つの基本方向に基づいて実施した教育委員会所管の主な事務事業を点検評価の対象としました。

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

基本方向2 とともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化の継承

2 事務の執行体制について

1のほか教職員の働き方改革について点検評価の対象としました。

III 点検評価の方法

教育委員会において、各事業の実績に基づき、内部評価を行うとともに、点検評価の客観的な検証を行うために外部評価会議を実施し、報告書を取りまとめました。

IV 評価基準

【自己評価】

評 価	評価基準
A	事業の十分な成果が見られた
B	事業の成果が見られた
C	事業の成果があまり見られなかった
D	事業の成果が見られなかった

【事業の方向性】

評 価	評価基準
拡 充	内容を拡充して取り組む
継 続	継続して取り組む
見 直 し	内容の見直しを図っていく
廃 止	廃止を検討する

V 一関市教育委員会事務事業一覧

1 対象とする事務事業

			事業名	点検評価対象事業 (★は重点項目)	掲載ページ
【ともに学び、 まちとひとをつくる社会教育の推進】	社会教育の充実	社会教育の充実	25 市民センター事業	○	20
			青少年健全育成事業		
			26 英語の森キャンプ事業	★	21
			成人式開催事業		
			社会教育関係団体活動費補助事業		
			学校体育施設開放事業		
	家庭と地域の教育力向上の推進	家庭教育の充実	27 家庭教育支援事業	○	21
		地域全体で子どもを育む環境づくり	28-1 地域学校協働活動事業(学校支援活動事業)	★	22
			28-2 地域学校協働活動事業(放課後子ども教室事業)	★	23
			29 教育振興運動推進事業	★	24
	学習環境の充実	社会教育環境の充実	社会教育関係施設整備事業		
		指導体制の充実	社会教育関係職員研修事業		
	図書館運営の充実	学習ニーズに対応した読書環境の充実	資料、情報提供事業		
			30 子どもの読書推進事業	○	25
		地域の特色を生かした図書館の運営	31 図書館サービス向上事業	○	26
			図書館サポーター事業		
	博物館等機能の充実	地域の歴史・文化に関する学習支援	32 図書館図書資料整備事業	○	27
			33 展示事業	○	28
		歴史・文化に親しみやすい環境づくり	古文書及び美術資料等調査事業		
			34 教育普及(交流連携)事業	★	28
【誇りと愛着を醸成する文化の継承】	文化財の保護・地域文化の伝承	文化財の保存・活用	文化財調査委員等活動推進事業		
			埋蔵文化財保存管理事業		
			35 歴史民俗資料等活用整備事業	○	29
			指定文化財等調査研究事業		
			文化財情報提供事業		
			36 文化財標柱・解説板整備事業	○	30
			文化財施設等整備事業		
			文化財公開活用事業		
	骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進	地域文化の伝承	37 民俗芸能伝承調査研究事業	○	30
			文化財保護事業補助事業		
		骨寺村荘園遺跡の保護	骨寺村荘園遺跡保全活用事業		
			文化的景観保護推進事業		
		世界遺産拡張登録の推進	38 骨寺村荘園遺跡情報発信事業	★	31
			39 骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業	★	31
			ときめき世界遺産塾負担金		

VI 点検評価の結果

基本方向２ とともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

1 目標値の達成状況（一関市総合計画より）

指標項目	単位	R1 時点	R7 実績	R7 最終目標	目標の設定
市民センターにおける社会教育主事の資格取得者数	人	0	10	18	毎年3人の増を目指す
1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数	回/年	2.2	2.1	2.2	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す
図書館利用登録者の人口に占める割合	%	49.6	65.7	55.0	5.4 ポイントの増を目指す（一関市立図書館振興計画）
博物館入館者数	人/年	13,970	10,420	13,970	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す
博物館講座、体験学習等参加者数	人/年	3,820	2,244	4,000	おおむね5%の増を目指す

2 個別評価一覧

No.	事業名	事業の成果	事業の方向性
25	市民センター事業	B	継続
26	英語の森キャンプ事業	A	継続
27	家庭教育支援事業	B	継続
28-1	地域学校協働活動事業（学校支援活動事業）	B	拡充
28-2	地域学校協働活動事業（放課後子ども教室事業）	A	継続
29	教育振興運動推進事業	B	継続
30	子どもの読書推進事業	B	継続
31	図書館サービス向上事業	B	継続
32	図書館図書資料整備事業	A	継続
33	展示事業	B	継続
34	教育普及（交流連携）事業	B	継続

3 主な事務事業の個別評価

事務事業名【 No.25 市民センター事業 】				いきがづくり課	
実施目的 (PLAN)	・多様な学習機会の提供などにより市民の生涯学習を推進するとともに、地域づくりに取り組む人材を育成する。				
主な活動 (DO)	・各市民センターで少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業を実施 ・指定管理市民センターの職員が社会教育主事講習を受講する際の経費に対する支援を実施				
評価 (CHECK)	・市民に多様な学習機会を提供したことにより、社会教育の充実が図られた。 ・令和7年度は、指定管理市民センターの職員2名が社会教育主事講習を修了し、社会教育士として人づくり・地域づくりの中核的な役割を担っている。 ・現代的課題(社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題)について、共通テーマに基づく取組を実施した。 (令和7年度のテーマは、男女共同参画「誰もが個性を尊重し能力を認め合う多様性への理解の促進」) ・主な実績(各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数と参加者数)				
	R 5 実績		1,159 事業	57,886 人	
	R 6 実績		1,172 事業	59,220 人	
	R 7 実績		1,165 事業	63,036 人	
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・社会教育主事といちのせき市民活動センターが市民センターを訪問し、全体的な指導・助言を行うとともに、市民センターの社会教育士と連携して、地域の実情に応じた社会教育の推進を図る。 ・現代的課題について、年度毎に一つのテーマを決めて、市民センターにおいて、そのテーマに沿った取り組みを実施する。 ※令和8年度テーマ「郷土愛の醸成による次世代の人材育成」				

事務事業名【 No.26 英語の森キャンプ事業 】		いきがいづくり課				
実施目的 (PLAN)	・英会話や外国文化の体験を通じ、子どもたちの国際感覚を養い、グローバル化が進む社会に対応できる人材を育成する。					
主な活動 (DO)	・中学生は2泊3日の集団生活(一関市と平泉町の中学2年生44人(附属中7人を含む))を通して、小学生は日帰りプログラム(一関市と平泉町の小学5年生21人6年生21人合計42人)の中で、英語を使つての生活を体験					
評価 (CHECK)	・英語での生活や外国文化を体験し、参加した児童生徒の英語によるコミュニケーション能力が向上し、英語に対する興味関心が高まった。					
	・アンケートで「楽しかった」、「英語力の向上につながった」と回答した生徒の割合					
		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
	中学生	中止	95%	90%	93%	93%
	小学生	中止	93%	91%	93%	95%
	・昨年度のアンケート結果に基づき、小学生は日帰りで実施した。また、対象に5年生を加えた。					
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	・参加者が増えるように周知方法や開催方法等を工夫して英語の森キャンプを実施する。 ・令和8年度は、小学生が11月14日(土)の日帰り開催、中学生が3月17日(水)～3月19日(金)に実施予定					

事務事業名【 No.27 家庭教育支援事業 】			いきがづくり課		
実施目的 (PLAN)	・家庭における教育力の向上を図るため、しつけや、コミュニケーションづくりなどの講座や学習会を行う。				
主な活動 (DO)	・各市民センターでしつけやコミュニケーションづくり、食育など家庭教育に関する講座を実施				
評価 (CHECK)	・こども園や保育園、小学校等と連携し、PTAや市民センター等で保護者の学習機会の提供に努めた。(家庭教育講演会、家庭教育学級)				
	・家庭教育支援の出前講座を1回実施。(市内市民センター)				
	・主な実績 (市民センター等が実施する家庭教育に関する事業数と参加者数)				
	R 5 実績		70 事業	2,170 人	
	R 6 実績		60 事業	2,152 人	
	R 7 実績		69 事業	2,215 人	
	・市民センター等の取組により、保護者の学びの機会が広がり、家庭教育への理解が深まった。				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・関係機関、団体等と連携協力し、各種講座の充実を図り、家庭の教育力の向上に努めていく。 ・「いちのせきの家庭教育 10 か条」の活用を図る。				

事務事業名【 No.28-1 地域学校協働活動事業（学校支援活動事業）】				いきがづくり課	
実施目的 (PLAN)	・学校と地域の連携により、地域全体で学校における子どもたちの学びを支援する。				
主な活動 (DO)	・小中学校 20 校に対して地域コーディネーター11 人を配置し、地域と学校を結びつける活動を推進した。				
	地域	実施学校		R 7 コーディネーター人数	
	一関	一関小学校、山目小学校、赤荻小学校、滝沢小学校、南小学校、萩荘小学校、一関中学校、萩荘中学校		6 人	
	大東	大原小学校、大東小学校、興田小学校、猿沢小学校、大東中学校		1 人	
	千厩	千厩小学校、千厩中学校		1 人	
	東山	東山小学校、東山中学校		1 人	
	室根	室根小学校、室根中学校		1 人	
	藤沢	藤沢小学校		1 人	
	・国・県・市各 1/3 ずつの負担で実施				
評価 (CHECK)	・学校のニーズと地域人材のマッチングにより、総合的な学習の時間や校外学習の支援、校舎・学校敷地内の環境整備などを実施した。 ・児童生徒は保護者や地域ボランティアの見守りで安心して過ごすことができ、地域への関心も高まった。 ・教職員からも、学校と地域のつながりが児童生徒に良い影響を与えているとの評価が得られた。				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	拡充
今後の取組 (ACTION)	・未実施校への事業説明や導入の意向確認を行いながら、希望する学校への事業導入を進めていく。				

事務事業名【 No.28-2 地域学校協働活動事業（放課後子ども教室事業）】 いきがづくり課

実施目的 (PLAN)	・放課後等に地域住民の参画を得ながら多様な体験活動を実施し、子どもたちが子ども同士や地域の大人とふれ合い、安全で豊かな体験ができる場を提供する。				
主な活動 (DO)	・市内 14 か所に放課後子ども教室を設置し、地域の特性を生かしながら、放課後を中心に児童生徒の自主性を尊重した多様な活動プログラムを提供した。 (児童生徒の登録者数 786 人、参加児童生徒数延べ 23, 155 人)				
	～放課後子ども教室と放課後児童クラブの主な違い～				
		放課後子ども教室	放課後児童クラブ		
	対 象	すべての児童	共働き家庭など、保護者が日中家庭にいない児童		
	目 的	放課後の居場所、多様な学習・体験・交流活動を提供	保育的な機能、留守家庭児童の生活の場の提供		
	実施要綱等	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱、同補助金実施要領（文部科学省）	放課後児童健全育成事業実施要綱（厚生労働省）		
	利用料金	無料	有料		
評価 (CHECK)	・インフルエンザ等の感染予防や熱中症対策を徹底しながら教室運営を行った。				
	・子どもたちの安全・安心な居場所として機能するとともに、多様な体験活動を提供できた。				
	・主な実績 放課後子ども教室児童生徒の登録者数				
	R 5 実績		901 人		
	R 6 実績		804 人		
R 7 実績		786 人			
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・地域の実情に応じ、放課後児童クラブと十分に情報共有を行いながら、適切に事業を実施していく。 ・舞川地域において、新たに放課後子ども教室を開設する。				

事務事業名【 No.29 教育振興運動推進事業 】				いきがづくり課	
実施目的 (PLAN)	・子ども、家庭、学校、地域、行政の５者が相互に連携し、地域が抱える教育課題を解決する。				
主な活動 (DO)	・親、学校、地域諸団体が各地域の教育振興運動を展開する協議会へ参画し、27の実践区ごとに全県共通課題と地域の課題解決への取組を実施				
評価 (CHECK)	・実践区の事例発表、教育講演会、研修会の開催など５者連携の中で教育振興運動が展開され、地域の教育力の向上に寄与した。				
	・「一関市教育振興運動推進連絡会」において、担当者研修会を行い、教育振興運動への理解を深めた。				
	・主な実績 全県共通課題である、「家庭学習の充実」「体験活動の充実」への取組状況。(27実践区に属する 76 団体（幼稚園、小中学校、市民センター等）のうち、取組を実施した団体の割合。				
			R 7 実績		
	家庭学習の充実		78%		
	体験活動の充実		91%		
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・「一関市教育振興運動推進連絡会」により各地域の教育振興運動の情報交流を図るなど、市全体としての教育振興運動を推進していく。 ・学校運営支援協議会（コミュニティ・スクール）との関係を調整しながら、事業内容等について検討する。 ・「いちのせきの家庭教育 10 か条」の活用を図る。				

事務事業名【 No.30 子どもの読書推進事業 】					図書館	
実施目的 (PLAN)	・市立図書館と家庭、学校図書館の連携により、子どもが読書に親しむ環境を構築する。					
主な活動 (DO)	・一関市教育振興基本計画（令和８年度～令和１７年度）に「子どもの読書活動推進計画」の内容を兼ねて作成 ・乳幼児向け（９・１０か月児、１歳６か月児、２～６歳児）ブックリスト、小学生向け（低学年・中学年・高学年用）ブックリスト、中高生向けブックリストの作成、配布 ・各図書館を会場としたボランティア及び職員による「おはなし会」の開催 ・各学校や保育施設を訪問しての「おはなし会」やブックトークの開催 ・市立図書館と学校図書館との連携を推進するため読書普及員へ本の選定などの助言や協力					
評価 (CHECK)	・全館においてブックリストの配布を行い、中央館ではブックリストに掲載している本を中心に年齢別におすすめ本コーナーを設置するなど、子どもたちの読書意欲を高めた。					
	・主な実績 対象者の減少により参加人数は減少したが、健康診断時のおはなし会や定例のおはなし会を開催し、読書習慣につなげた。					
	おはなし会の開催回数と参加者数					
	R 5 実績		470 回		7,144 人	
	R 6 実績		544 回		9,277 人	
	R 7 実績		514 回		7,684 人	
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	・可能な限り乳幼児期から青年期の子どもへ継続したおはなし会や、お勧め本のブックリストなどを活用し、本に対する興味を高めて読書に繋がる働きかけをしていく。 ・学校図書館担当者、読書普及員と連携し、学習用タブレットに電子図書館のアイコンを入れ利用しやすくすることなどにより学校図書館を支援し子どもの読書推進につなげる。					

事務事業名【 No.31 図書館サービス向上事業 】				図書館																	
実施目的 (PLAN)	・だれでも読書を楽しむことができるよう図書館サービスを向上させる。																				
主な活動 (DO)	・一関市立図書館振興計画（令和 8 年度～令和 17 年度）を策定し、図書館サービスの方向性を示す指針とした。 ・住所制限や貸出数制限を設けず、利用者の読書意欲に広く対応 ・新たに、一関地域に移動図書館サービス車両の購入、大東地域を運行しているなぎさ号を更新し、移動図書館車等による地域に出向いて個人貸出や団体貸出の実施 ・移動図書館車を室根、藤沢地域に拡大(試行運行) ・病気や障がい等で図書館への来館ができない利用者への郵送貸出サービスの実施 ・マルチメディアデイジー（活字による読書に困難のある方にも利用しやすい資料 54 点）の収集貸出 ・スマートフォン等に利用者カードを表示できる「デジタル利用券サービス」とインターネット上に自分のブックリストを作成することができる「読書推進サービス」の周知を継続																				
評価 (CHECK)	・図書館情報システムの活用や移動図書館車の運行などにより、市民の読書意欲に幅広く対応した。 ・点字資料やマルチメディアデイジー資料などの収集により、障がいがある方への図書館サービスの向上が図られた。 ・学校や幼稚園、保育園などへの読書普及活動と合わせ、児童書の充実に努めた。 ・主な実績（人口 1 人当たり年間貸出点数） <table><tr><td></td><td>人口 1 人当たり 年間貸出点数</td><td>年間貸出総点数</td><td>各年度末人口</td></tr><tr><td>R 5 実績</td><td>6.6 点</td><td>702,857 点</td><td>106,615 人</td></tr><tr><td>R 6 実績</td><td>6.4 点</td><td>673,531 点</td><td>104,494 人</td></tr><tr><td>R 7 実績</td><td>6.3 点</td><td>644,412 点</td><td>102,532 人</td></tr></table>						人口 1 人当たり 年間貸出点数	年間貸出総点数	各年度末人口	R 5 実績	6.6 点	702,857 点	106,615 人	R 6 実績	6.4 点	673,531 点	104,494 人	R 7 実績	6.3 点	644,412 点	102,532 人
	人口 1 人当たり 年間貸出点数	年間貸出総点数	各年度末人口																		
R 5 実績	6.6 点	702,857 点	106,615 人																		
R 6 実績	6.4 点	673,531 点	104,494 人																		
R 7 実績	6.3 点	644,412 点	102,532 人																		
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続																
今後の取組 (ACTION)	・電子図書館サービスや、大活字本やリライト資料(わかりやすい表現にした本)、録音図書などのさらなる活用をしていく。 ・郵送貸出サービス及びマルチメディアデイジー資料の活用を広く市民へ周知していく。 ・高齢者へのサービスや多文化対応サービスなどの図書館サービスの種類について引き続き検討し、市民センター等と連携した事業として可能な限り実施していく。 ・移動図書館車による図書館外のサービスを計画的に全域に拡大していく。																				

事務事業名【 No.32 図書館図書資料整備事業 】				図書館	
実施目的 (PLAN)	・ 図書資料の充実、地域資料の収集に努め、市民が学習に取り組める環境を整備する。				
主な活動 (DO)	・ 利用者ニーズに対応した図書の購入 ・ 郷土資料の電子化 ・ 老朽化した資料の精選・整理 ・ データベースの利用促進				
評価 (CHECK)	・ 常に新鮮で適切な資料を維持するため定期的な更新による資料整理を進めた。 ・ 令和2年 12 月に開始した電子図書館サービスは、利用登録者数が順調に増加している。(R 7 年度末個人利用登録者数 1,717 人、R 7 年度末資料数 1,790 点) ・ 国立国会図書館の蔵書や新聞、法律など9種類のデータベースを提供し、利用者の調査研究を支援するなど利用者の利便が図られた。 ・ 主な実績(同規模自治体(人口 10～15 万人)の公共図書館の蔵書冊数及び順位) R 5 実績： 985 千冊(R 5 年度4月1日蔵書冊数) 1 位 R 6 実績：1,017 千冊(R 6 年度4月1日蔵書冊数) 1 位 R 7 実績：1,023 千冊(R 7 年度4月1日蔵書冊数) 1 位				
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・ 利用者ニーズに対応するため、引き続き本のリクエストに対応していく。 ・ 地域資料(郷土資料)は再販、増刷されないことから、劣化を最小限にとどめるためデジタル化を重点的に進めていく。 ・ 電子書籍やデータベースのさらなる充実と利用促進を図っていく。 ・ これまでの蔵書を活かすとともに、新刊の選書に工夫をこらして利用者サービスを維持するよう努めていく。				

事務事業名【 No.33 展示事業】				博物館												
実施目的 (PLAN)	・ 各種展示事業や講演会等関連事業の開催により市民の学習活動を支援し、学習意欲の向上を図る。															
主な活動 (DO)	・ 特別展「千葉胤秀生誕 250 年記念 算額の世界」を開催 ・ 企画展 ①「暮らしのなかの道具」 ②「Oこけし店主Y氏の愛した昭和のこけしコレクション」 ③「村の学びと楽しみ一本寺肝入の蔵書から」を開催															
評価 (CHECK)	・ 地域の歴史・文化等をテーマに、調査研究成果を反映させた展示を行い、多様な資料や作品の紹介、関連行事の開催により、来館者の、本市にまつわる歴史・文化への理解を深めることができるなど、市民等の生涯学習の推進・充実に寄与した。															
	・ 特別展では、県内外の実物の算額 14 点と重要文化財 2 件を含め関係資料を展示することで、当市域で盛んであった和算・算額の文化を紹介することができた。															
	・ 企画展では、初公開となる資料展示等も行い、所蔵品の活用に資することができた。															
	・ 主な実績															
	<table><tr><td>年度</td><td>入館者数</td><td>企画展等関連行事参加者数</td></tr><tr><td>R 5</td><td>10,262 人</td><td>967 人</td></tr><tr><td>R 6</td><td>12,274 人</td><td>887 人</td></tr><tr><td>R 7</td><td>10,420 人</td><td>483 人</td></tr></table>					年度	入館者数	企画展等関連行事参加者数	R 5	10,262 人	967 人	R 6	12,274 人	887 人	R 7	10,420 人
年度	入館者数	企画展等関連行事参加者数														
R 5	10,262 人	967 人														
R 6	12,274 人	887 人														
R 7	10,420 人	483 人														
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続											
今後の取組 (ACTION)	・ 引き続き魅力のある展覧会の開催に努めるとともに、効果的な情報発信の充実を図っていく。															

事務事業名【 No.34 教育普及（交流連携）事業 】					博物館																							
実施目的 (PLAN)	・ 各種講座・体験学習や学校・市民センター等と連携した出前講座等の開催により、地域の歴史、文化への理解を深める。																											
主な活動 (DO)	・ 館長講座等の各種講座・体験学習などの事業を開催 ・ 学校、市民センター等が主催する事業に対し、博物館職員を講師として派遣																											
評価 (CHECK)	・ 地域の歴史、文化を学ぶ生涯学習の場として活用された。																											
	・ 「紙の文化史」等の事業を新たに実施したことで、幅広い興味関心を持つ利用者の学習要求に応えた。																											
	・ 参加者から、次年度も廃止することなく引き続き開催してほしいと伝えられた事業もあり、次年度の取組に向けた参考となった。																											
	・ 学校や市民センターなど、市内団体等の来館利用には、地域的な偏りがみられた。																											
	・ 主な実績																											
	<table><tr><td rowspan="2">年度</td><td colspan="2">各種講座・体験学習等</td><td colspan="2">出前授業・講師派遣等</td></tr><tr><td>事業数</td><td>参加者数</td><td>件数</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>R 5</td><td>12 事業</td><td>1,566 人</td><td>61 件</td><td>1,955 人</td></tr><tr><td>R 6</td><td>12 事業</td><td>1,279 人</td><td>39 件</td><td>1,135 人</td></tr><tr><td>R 7</td><td>12 事業</td><td>989 人</td><td>47 件</td><td>1,255 人</td></tr></table>				年度	各種講座・体験学習等		出前授業・講師派遣等		事業数	参加者数	件数	参加者数	R 5	12 事業	1,566 人	61 件	1,955 人	R 6	12 事業	1,279 人	39 件	1,135 人	R 7	12 事業	989 人	47 件	1,255 人
	年度	各種講座・体験学習等		出前授業・講師派遣等																								
事業数		参加者数	件数	参加者数																								
R 5	12 事業	1,566 人	61 件	1,955 人																								
R 6	12 事業	1,279 人	39 件	1,135 人																								
R 7	12 事業	989 人	47 件	1,255 人																								
自己評価		事業の成果	B	事業の方向性	継続																							
今後の取組 (ACTION)	・ 引き続き、各種講座や体験学習等を開催するほか、学校や市民センター等を通じて参加を呼びかけるなどしながら、学びの活動を展開していく。																											

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化の継承

1 目標値の達成状況(一関市総合計画より)

指標項目	単位	R1 時点	R7 実績	R7 最終目標	目標の設定
文化財標柱、解説板の設置数	基	170	224	230	毎年10基の整備を目指す
民俗芸能の伝承を行う団体数	団体	57	60	57	現状数値の維持を目指す
小区画水田を利用した体験交流会への参加者数	人/年	329	268	390	おおむね20%の増を目指す
土水路整備作業への参加者数	人/年	307	150	320	おおむね5%の増を目指す
骨寺村荘園交流施設利用者数	人/年	27,638	24,252	29,000	おおむね5%の増を目指す

2 個別評価一覧

No.	事業名	事業の成果	事業の方向性
35	歴史民俗資料等活用整備事業	B	継続
36	文化財標柱・解説板整備事業	B	継続
37	民俗芸能伝承調査研究事業	B	継続
38	骨寺村荘園遺跡情報発信事業	B	継続
39	骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業	B	見直し

3 主な事務事業の個別評価

事務事業名【No.35 歴史民俗資料等活用整備事業】					文化財課																						
実施目的 (PLAN)	・ 民俗資料等を活用し、先人の暮らしや文化を学ぶ機会の充実を図る。																										
主な活動 (DO)	・ 民俗資料館の展示事業を実施 ・ 出前授業等の実施（対象：弥栄小5人、千厩地域シニアクラブ3団体36人） ・ 講演会の実施（日程：11月8日、講師：石井正己氏 演題：ジャーナリスト柳田國男がみた東北 参加者35人） ・ 企画展の開催 ①「JR大船渡線開業100周年記念 くらしのなかの大船渡線」 846人 ②「生誕150年記念 柳田國男と一関地方ー大正9年東北旅行と鳥畑隆治ー」 644人 ・ 展示解説会の実施（日程：11月8日、参加者：17人）																										
評価 (CHECK)	・ 多彩な企画展示が好評であった。 ・ 民俗資料館の展示事業の充実や各種講座の魅力の向上が課題である。 ・ 主な実績（児童生徒対象の教育利用件数と入館者数） 授業での見学・体験利用：7件 173人 児童生徒対象社会教育活動利用：3件 50人 ・ 一関市民俗資料館入館者数（年度別実績） <table><tr><td>R5実績</td><td>1,489人</td><td>（参考）芦東山記念館</td><td>1,608人</td></tr><tr><td>R6実績</td><td>1,121人</td><td>せんまや街角資料館</td><td>2,941人</td></tr><tr><td>R7実績</td><td>1,936人</td><td>石と賢治のミュージアム</td><td>9,935人</td></tr><tr><td></td><td></td><td>大籠キリシタン殉教公園</td><td>1,790人</td></tr></table> <table><tr><td>自己評価</td><td>事業の成果</td><td>B</td><td>事業の方向性</td><td>継続</td></tr></table>						R5実績	1,489人	（参考）芦東山記念館	1,608人	R6実績	1,121人	せんまや街角資料館	2,941人	R7実績	1,936人	石と賢治のミュージアム	9,935人			大籠キリシタン殉教公園	1,790人	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
R5実績	1,489人	（参考）芦東山記念館	1,608人																								
R6実績	1,121人	せんまや街角資料館	2,941人																								
R7実績	1,936人	石と賢治のミュージアム	9,935人																								
		大籠キリシタン殉教公園	1,790人																								
自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続																							
今後の取組 (ACTION)	・ 展示事業の充実に努めるほか、出前授業など外部利用の対応もしていく。 ・ 各地域にある民俗資料収蔵施設について、関係機関と連携を図りながら、整理、集約を計画的に行っていく。																										

事務事業名【 No.36 文化財標柱・解説板整備事業 】					文化財課						
実施目的 (PLAN)	・ 市民等が地域の歴史・文化について理解を深められるよう文化財等の標柱や解説板を整備する。										
主な活動 (DO)	・ 指定文化財や埋蔵文化財包蔵地に標柱や解説板を設置										
評価 (CHECK)	・ 標柱 5 基（新設）、解説板 6 基（2 基新設、4 基老朽化による更新）を整備 ・ 毎年度 10 基の整備を目標に、地域間のバランスを取りながら計画的に進めている。 ・ 埋蔵文化財に関する標柱・解説板の設置は、開発行為等から遺跡破壊を防ぐ注意喚起の効果も期待される。 ・ 主な実績(標柱・解説板の新たな設置・整備数(単年度)) <table><tr><td>R 5 実績</td><td>6 基</td></tr><tr><td>R 6 実績</td><td>10 基</td></tr><tr><td>R 7 実績</td><td>11 基</td></tr></table>					R 5 実績	6 基	R 6 実績	10 基	R 7 実績	11 基
	R 5 実績	6 基									
R 6 実績	10 基										
R 7 実績	11 基										
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続						
今後の取組 (ACTION)	・ 市民にわかりやすい説明文とし、各地域の意見を踏まえて計画的に継続して整備を進めていく。 ・ 土地所有者の理解を得ながら、新たな設置場所を検討していく。										

事務事業名【 No.37 民俗芸能伝承調査研究事業 】					文化財課
実施目的 (PLAN)	・ 地域の民俗芸能を調査研究し、保存・伝承活動を支援する。				
主な活動 (DO)	・ 民俗芸能の調査及び保存会等の活動を支援				
評価 (CHECK)	・ 活動状況等基礎調査を実施した。				
	・ 民俗芸能の伝承を図るため、2 団体（富沢神楽、白澤神社おためし神事）の活動状況の映像記録保存事業を実施した。				
	・ 主な実績（活動中の民俗芸能団体数(年度末現在)）				
	R 5 実績	60 団体			
	R 6 実績	60 団体			
	R 7 実績	60 団体			
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・ 上演会開催や活動事業補助など民俗芸能の普及と活動支援を行っていく。 ・ 民俗芸能の伝承を図るため、映像等の記録作成、保存を行い、地域伝統芸能の保存、継承活動につなげていく。 ・ 民俗資料館での民俗芸能に関する資料の展示、活動を充実させていく。				

事務事業名【 No.38 骨寺村荘園遺跡情報発信事業 】					骨寺荘園室
実施目的 (PLAN)	・遺跡の価値と魅力を内外に情報発信し、市民の理解を深め、市民共有の財産として保護していく意識を醸成する。				
主な活動 (DO)	・骨寺村荘園交流館を活用して情報を発信 ・小区画水田を活用した田植え、稲刈りを開催 ・骨寺村荘園遺跡調査報告会・講演会を開催				
評価 (CHECK)	・小区画水田での田植え会(参加者 124 人)、稲刈り会(参加者 144 人)を開催した。 ・骨寺村荘園遺跡調査報告会・講演会や村落調査研究報告会において、調査による成果を広く公表することにより、市民理解が進んだ。 (骨寺村荘園遺跡調査報告会・講演会 2/14 開催 36 人参加) (骨寺村荘園遺跡村落調査研究報告会 2/15 開催 65 人参加) ・各種行事等の開催により、来訪者との交流や市民周知が図られた。 【骨寺村荘園交流施設利用者数】 R 5 実績：26,551 人（古曲田家 1,355 人、若神子亭 25,196 人） R 6 実績：26,291 人（古曲田家 1,194 人、若神子亭 25,097 人） R 7 実績：24,252 人（古曲田家 1,343 人、若神子亭 22,909 人）				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・本寺地区地域づくり推進協議会、骨寺村ガイドス運営協議会と連携し、効果的に情報発信を行っていく。 ・骨寺村荘園遺跡調査報告会・講演会など各種行事等の開催により、遺跡に対する市民の理解をさらに深めていく。				

事務事業名【 No.39 骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業 】					骨寺荘園室
実施目的 (PLAN)	・遺跡の調査研究を重点的に進め、資産価値を明らかにし、世界遺産拡張登録の実現を図る。				
主な活動 (DO)	・県、関係市町と連携・情報共有を図りながら「ひらいずみ遺産」の取組を進めた。 ・骨寺村荘園遺跡の調査研究を行い、指導助言を得るため骨寺村荘園遺跡指導委員会を開催した。				
評価 (CHECK)	・「ひらいずみ遺産」の一体的な保存管理、調査研究、活用及び発信などを実施した。 ・指導委員会を開催(10/9、3/5)するとともに、専門部会として史跡部会(7/17)、と文化的景観部会(6/23、12/17)をそれぞれ開催した。				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	見直し
今後の取組 (ACTION)	・「ひらいずみ遺産」の取組を県・関係市町と連携して進めていく。 ・資産の価値向上及び将来的な世界遺産「平泉」拡張登録に向けた調査研究を継続していく。				

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務
その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)
を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、こ
れを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活
用を図るものとする。

大会開催要項・日程

○ 趣 旨

岩手県内の生涯学習・社会教育に携わる関係者が集い、地域が抱える多様な社会課題、教育課題の解決に向けた実践を共有する。社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進し、誰一人取り残さない持続可能な地域コミュニティの形成と、生涯学習社会の拡充を図る。

○ 研究主題

地域で育まれる学びとつながり
～人づくり・つながりづくり・地域づくりを支える社会教育～

○ 期 日

令和8年7月31日（金）

○ 会 場

SWS東日本シビックホール一関（一関文化センター）
〒021-0884 岩手県一関市大手町 2-16 TEL：0191-21-2121 FAX：0191-21-5436

○ 参 加 者

公民館・社会教育施設（地区センター、コミュニティセンター、振興センター、生涯学習センターなど）職員、公民館運営審議会委員、教育委員、社会教育委員、社会教育・生涯学習担当職員、社会教育・生涯学習・地域づくり関係者、NPO関係者など

○ 参 加 費

大会資料代 2,500円

○ 主 催

岩手県社会教育連絡協議会／一関市／一関市教育委員会／平泉町教育委員会

○ 共 催

岩手県市町村教育委員会協議会／一関地方社会教育協議会

○ 後 援

岩手県／岩手県教育委員会／平泉町／岩手県市長会／岩手県町村会

○ 大会日程

9:00	9:30	10:00	10:40	12:00	13:30	15:30
受付	アトラクション	開会行事	記念講演	受賞者 記念撮影	昼食 休憩	分科会

※分科会終了後、解散

○ アトラクション（9：30～9：50）

岩手県立大東高等学校鹿踊部

○ 開会行事（10：00～10：40）

- 1 開会のことば 岩手県社会教育連絡協議会 副会長 猿舘 賢治
- 2 公民館の歌
- 3 主催者のあいさつ 岩手県社会教育連絡協議会 会長 久慈 孝
- 4 歓迎のことば 一関市長 佐藤 善仁
- 5 来賓紹介
- 6 表 彰
- 7 来賓祝辞 岩手県教育委員会 教育長 佐藤 一男 氏
- 8 閉会のことば 岩手県社会教育連絡協議会 副会長 菊池 輝昌

○ 記念講演（10：40～12：00）

- ◆演 題／「日本で一番美しい県は岩手県である」
- ◆講 師／朝日新聞仙台総局 記者 三浦 英之 氏

○ 分科会（13：30～15：30）

◆【第1分科会】（司会者／いちのせき市民活動センター センター長 小野寺 浩樹 氏）

「つながりを創出する社会教育と地域コミュニティ」

- ・助 言 者 岩手大学教育学部 准教授 深作 拓郎 氏
- ・事例発表者 一関市千厩市民センター 主査 小畑 美智 氏
- 一関市 特定非営利活動法人アートで明るく生きるかわさき
理事・事務局 木村 静恵 氏

◆【第2分科会】（司会者／県南教育事務所 主任社会教育主事 酒井 大輔 氏）

「家庭と地域が支える人づくりと学びのつながり」

- ・助 言 者 岩手県立県南青少年の家 所長 佐藤 敦士 氏
- ・事例発表者 一関市舞川市民センター 所長 小野寺 政吉 氏
- 金ヶ崎町家庭教育支援チーム はあと♡ママ 代表 小南 麻衣 氏

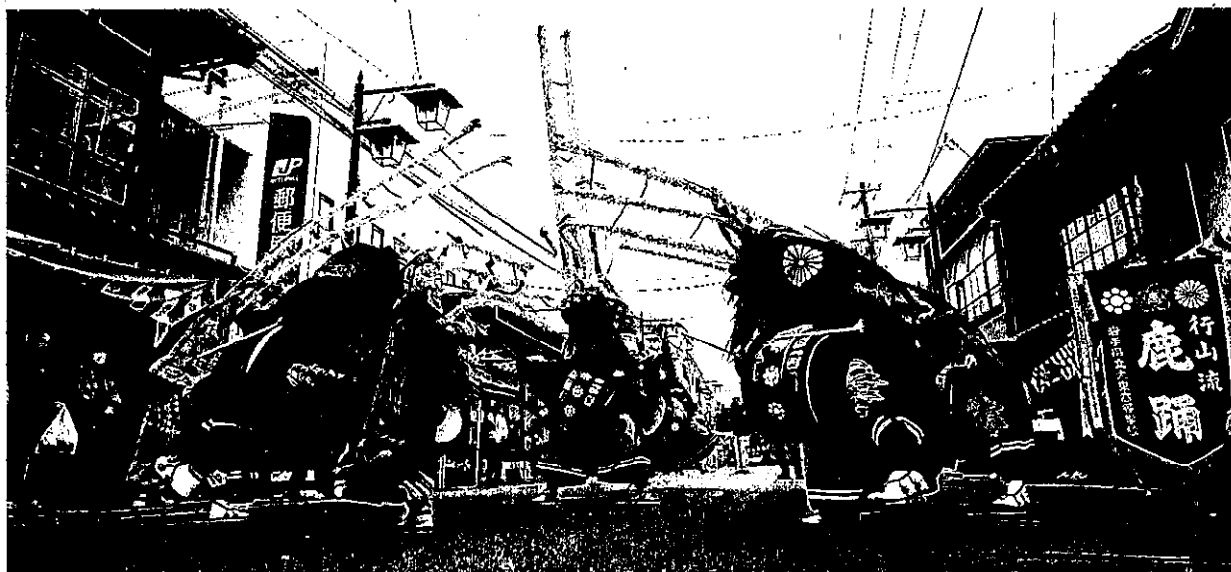
◆【第3分科会】（司会者／県南教育事務所 社会教育主事 花輪 忠紘 氏）

「地域文化・歴史を活かした学びと地域づくり」

- ・助 言 者 平泉世界遺産ガイドセンター センター長 八重樫 忠郎 氏
- ・事例発表者 平泉町教育委員会事務局 社会教育主事 鈴木 峻太 氏
- 一関市地域おこし協力隊 佐藤 萌香 氏

分科会終了後、解散

岩手県立大東高等学校 鹿踊部

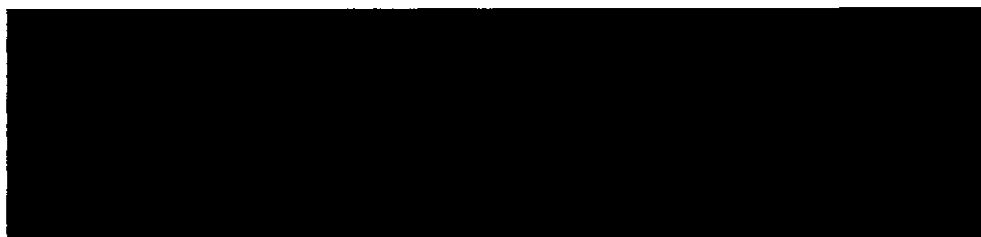


大東高校鹿踊部は、大原商業高校で平成8年から記念事業の一環として行われた鹿踊りの活動が、平成18年の統合で特別活動部として大東高校に引き継がれ、行山流鹿踊育成会により支えられてきました。現在も、行山流山口派小沼鹿踊保存会の皆様から御指導をいただき、大東大原水かけ祭りをはじめ、近隣地域の行事などで踊りを披露できるよう、練習に励んでいます。

鹿踊は、岩手県を代表する郷土芸能のひとつで、先人達への供養、五穀豊穡、商売繁盛を祈願した踊りとされています。大東高校が継承している行山流山口派鹿踊は、一関大東町大原の山口地区が発祥の地であり、岩手県南から宮城県沿岸に広く伝承されています。踊りは主に8人一組で構成され、踊り手が自ら太鼓を打ち、唄を歌います。中心には中立と呼ばれる群れのリーダーがおり、角を持たない鹿は牝鹿、その他は若い牡鹿です。鹿頭を頭に頂き、丈の長いささらを背中から頭上高く背負った装束は、太鼓を含めると15キロほどの重さになります。行山流山口派小沼鹿踊は、背中 of ささらを左右に大きくしならせる力強い踊りが特徴です。

「心に響き、心に刻まれる踊り」を目指して精一杯踊ります。どうぞ御覧ください。

【岩手県立大東高等学校 鹿踊部 部員名簿】



記念講演



演 題

日本で一番美しい県は岩手県である

講 師

朝日新聞仙台総局

記者 三 浦 英 之 氏

◆ 講師プロフィール

1974年、神奈川県生まれ。朝日新聞記者、ルポライター。『五色の虹 満州建国大学卒業生たちの戦後』で第13回開高健ノンフィクション賞、『日報隠蔽 南スーダンで自衛隊は何を見たのか』（布施祐仁氏との共著）で第18回石橋湛山記念早稲田ジャーナリズム大賞、『牙 アフリカゾウの「密猟組織」を追って』で第25回小学館ノンフィクション大賞、『南三陸日記』で第25回平和・協同ジャーナリスト基金賞奨励賞、『帰れない村 福島県浪江町「DASH村」の10年』で2021 LINE ジャーナリズム賞、『太陽の子 日本がアフリカに置き去りにした秘密』で第22回新潮ドキュメント賞と第10回山本美香記念国際ジャーナリスト賞、『涙にも国籍はあるのでしょうか 津波で亡くなった外国人をたどって』で第13回日隅一雄・情報流通促進賞特別賞を受賞。近著に『1945年 最後の秘密』。2021年4月に岩手県一関支局に赴任。2022年4月から2026年3月まで盛岡総局に勤務。現在は仙台総局に異動し、東北6県のニュースを担当している。

講師からのコメント

これまでに110を超える国々を旅してきました。

学生時代にはバックパッカーとして、社会に出てからはルポライターを名乗る職業記者として。もちろん、国内のすべての都道府県で取材をしています。

そんな私が自信を持って断言できることがある。

それは「日本で一番美しい都道府県は岩手県である」ということ。

心に染み渡る風景も、地域に根付く北方文化も、美味しい食べ物も、心優しい人々も、そのどれをとっても群を抜いて一番。歌人の石川啄木も詩人の宮沢賢治も、平民宰相と呼ばれた原敬も、大リーグで活躍する大谷翔平も菊池雄星も佐々木朗希も、偶然、岩手から出たのではきっとない。この地の風土が彼らを生み、その才能を育てたのだ。

賢治はこの地を「イーハトーブ（ドリームランド）」と呼び、啄木は岩手山を見て「言ふことなし」と綴った。

なぜ、岩手県はそれほどまでに美しいのか？

その理由を皆さんと一緒に探って行ければと考えております！

第1分科会

テーマ

つながりを創出する社会教育と地域コミュニティ

多様化する地域課題に対し、社会教育が住民や団体のつながりをどう生み出し、誰一人取り残さない地域コミュニティを形成するかを考える。

進行

いちのせき市民活動センター センター長 **小野寺 浩樹 氏**

助言者

岩手大学教育学部 准教授 **深作 拓郎 氏**

◆ 助言者プロフィール

岩手大学教育学部准教授・岩手大学地域社会教育推進室副室長。専門は社会教育学、児童館論。「こどもたちの放課後」や「地域でのこどもの育ち」について、フィールドワークやアクションリサーチを手法に、放課後のこどもたちとその支援者を対象に研究している。国連子どもの権利条約で示された、こどもを権利行使の主体、発達の主体とした「こども観」をベースとし、近年は、「こども×あそび×地域参画」をテーマに、こどもたちが将来地域社会の担い手となるためにも、小学生から高校生世代の社会参画体験の在り方についての実証研究にも取り組んでいる。

地元の小・中・高校生とのつながり育む取り組み

一関市千厩市民センター 主査 **小畑 美智 氏**

千厩地区まちづくり協議会が指定管理者である当市民センターは、地元小・中・高校生が地域活動に参画する事業、ひまわりプロジェクト、アンブレラスカイ、千厩地区民運動会、千厩地区民祭のサポーターとして活躍しています。また、千厩高校と千厩中学校の生徒・教職員、地域住民が千厩高校に一堂に会し、地域の良さの気づきをねらいに、地域づくり特別講演会を開催しており、これらの成果・課題について発表します。



「アートで笑顔・みんなが集える場づくり」障がいのある方や高齢者、子供たち、地域住民がアートでつながる

一関市 特定非営利活動法人アートで明るく生きるかわさき 理事・事務局
(地域活動支援センター工房てんとう虫 所長) **木村 静恵 氏**

当法人では「あがるぐいぎる！」をモットーに、「障がい者アート交流・てんとう虫教室」「障がい者地域活動支援センター・工房てんとう虫」「介護予防一般高齢者アート交流」の受託事業と地域団体へのアート交流支援を通じて、誰もが笑顔になれる場づくりに取り組んでいます。具体的な取り組みについて、事例を交えてお話します。



第2分科会

テーマ

家庭と地域が支える人づくりと学びのつながり

家庭と地域の多様な学びの場・支援者とのつながりを通じて、子どもから大人までが成長し続ける学びの環境をどのように築くかを探る。

進行

県南教育事務所 主任社会教育主事 酒井 大輔 氏

助言者

岩手県立県南青少年の家 所長 佐藤 敦士 氏

◆ 助言者プロフィール

中学校教諭の後、平成18年度より宮古教育事務所社会教育主事、岩手県教育委員会生涯学習文化課主任社会教育主事、宮古西中学校副校長、生涯学習推進センター生涯学習部長、西和賀町教育長、花巻北中学校校長を経て現職。

業務の傍ら県内各地で教育振興運動、体験活動、読書推進、子育て等の講師を行い、学社融合・社会教育の推進にあたっている。

舞川の文化を子どもにつなぐ

一関市舞川市民センター 所長

（舞川地域課題対策協議会 事務局長） 小野寺 政吉 氏

一関市舞川市民センターは、舞川地域課題対策協議会が一関市より指定管理等を受け運営しています。「世代の力で築く 住みよい舞川」を合言葉に、主に地域づくり事業と市民センター事業を行っています。市民センターと幼稚園・小中学校・地域が連携し、困り事の解消や文化の伝承等に取り組んでいます。

地域住民が子どもたちの活動に関わり、暮らしの術を伝え、喜びを感じる事例を発表したいと思います。



子育てから広がる地域とのつながり

金ヶ崎町家庭教育支援チーム はあと♡ママ 代表 小南 麻衣 氏

子育てサークル「はあと♡ママ」では、親子が安心して集い、地域とつながる場づくりを行っています。定期的なサークル活動をはじめ、子ども服や学用品のお譲り会、長期休みの勉強会、地域住民が交流する文化祭の主催など、さまざまな活動に取り組んでいます。また、ママ同士が気軽に話せる「しゃべりば」を開催し、子育ての悩みや情報を共有できる居場所づくりも行っています。本発表では、これらの活動を通して生まれた人とのつながりや、地域で支え合う子育ての実践について紹介します。



第3分科会

テーマ

地域文化・歴史を活かした学びと地域づくり

文化・歴史・自然などの地域資源を学びに取り込み、地域への誇りや愛着を育てながら、持続可能な地域づくりへつなげる方法を考える。

進行

県南教育事務所 社会教育主事 花輪 忠紘 氏

助言者

平泉世界遺産ガイダンスセンター センター長 八重樫 忠郎 氏

◆ 助言者プロフィール

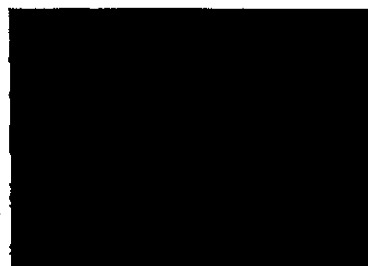
東北大学大学院文学研究科博士課程修了（文学）専門は中世考古学。

平泉町役場に文化財調査員として採用され、中尊寺や毛越寺の発掘調査に従事する。世界遺産推進室長補佐の時に世界遺産登録推進事業の基礎を作り、景観条例等の施行を進める。まちづくり推進課長、観光商工課長を歴任。現在は、多数の市町村の文化財審議委員、まちづくり委員などを務めている。

地域とともに学び、未来へつなぐ「平泉学」の取組

平泉町教育委員会事務局 社会教育主事 鈴木 峻太 氏

平泉町では、地域・文化・歴史を生かした学びを通して、郷土への誇りと愛着を育み、持続可能な地域づくりにつなげる「平泉学」を推進している。こども園・小中学校の発達段階に応じて学びをつなぐことで、地域を「知り、考え、行動し、発信する」学習を展開し、地域の価値を次世代へ継承するとともに、地域の未来を担う人材の育成を目指している。本事例では、地域資源を生かした学びを通して、子どもたちが地域の魅力や価値を実感し、自ら地域の未来を考え、持続可能な地域づくりにつなげていく平泉学の実践について紹介する。



東山和紙の歴史とこれからを考える

一関市地域おこし協力隊 佐藤 萌香 氏

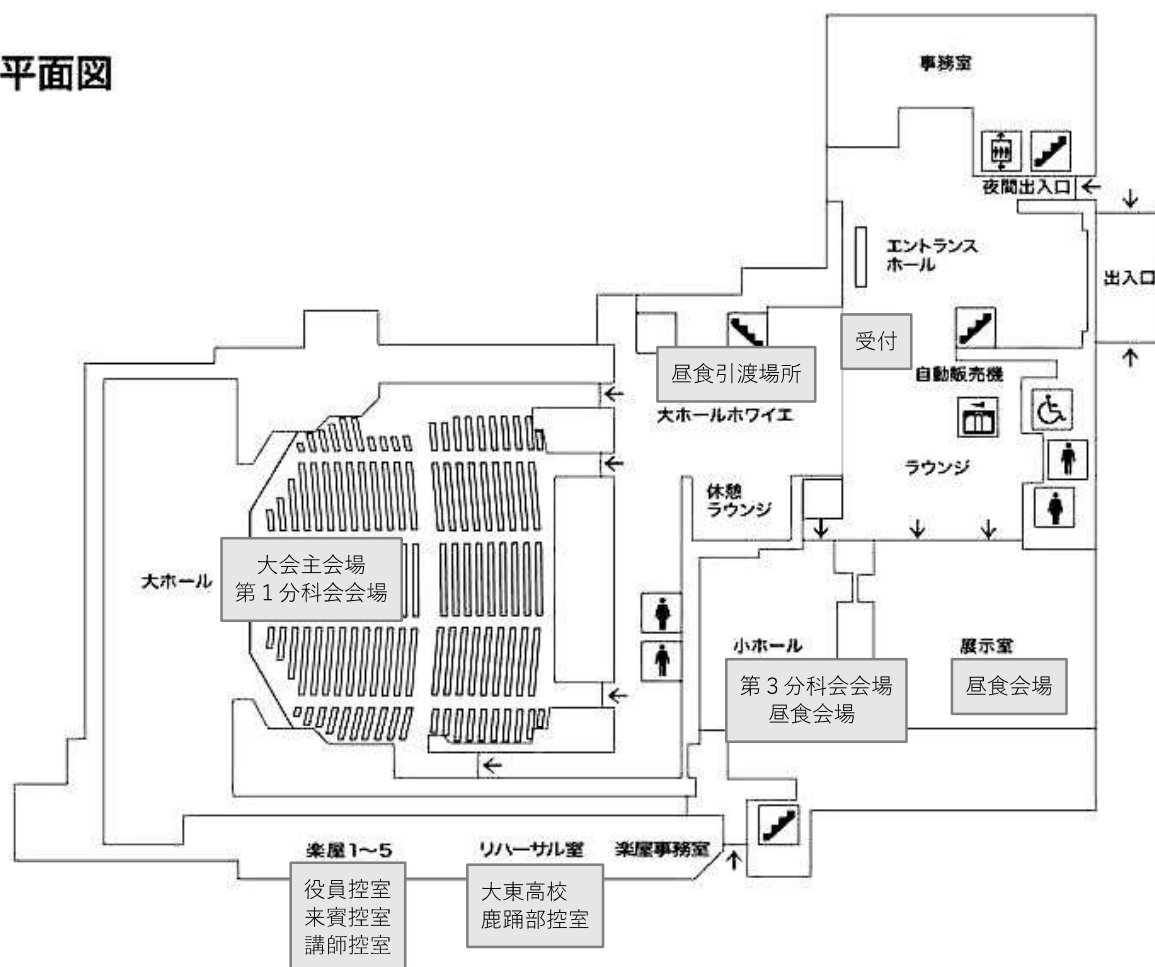
神奈川県から一関市東山町に移住し、「東山和紙の継承・販路開拓」をミッションに協力隊として活動しています。何もわからないところから原料を処理し、薪をくべ、水を運び、和紙作りを通して「田舎で生きていく力」も体得する2年半の日々は目まぐるしいものでした。

美しい川の清流、原料を栽培する土壌、自然素材で作られる道具、それを使う技術。その中の一つでも欠けると和紙を作ることはできません。それらを誰かがひとりで担うことは簡単ではありませんが、町全体、「和紙好き」コミュニティ全体で担うことで豊かな生きがいにつながるのではないかと考えています。



会場案内図

1 階平面図



2 階平面図

